

車の購入・維持にお困りの方へ 生活お助けカーリース

車は点検・整備済みで安心・安全！



このような状況の方、ご相談ください。



- ・車の維持にかかる経費が家計を大きく圧迫している。
- ・車がないことで就職活動や就労に支障が出ている。

※生活保護を受給されている方は原則ご利用いただけません。

月額リース料金

5,000円 (税抜)

- ※1 上記価格は軽自動車(4名乗り)の価格です。小型乗用車は月額9,000円(税別)となります。
- ※2 リース料金に含まれているものは、車検代、自動車税、自賠責保険のみです。その他にかかる費用(任意保険代・ガソリン代・駐車場代・メンテナンス費用など)は自己負担となります。
- ※3 登録手数料など初期費用はかかりません。

契約条件

※以下全ての該当が必要です

①生活の安定に向けて、自立支援窓口と策定した家計改善支援、就労準備支援プログラムに取組む。

②任意自動車保険を付保する。

③車を大切に扱う。

貸出期間

原則1年以内

※個別のケース会議を通して認められた場合に限り、延長することが可能です。
(車の購入が理由の場合、契約期間途中の返却であっても違約金は発生しません)

貸出する車について

全国の方から寄付でいただいた中古車です。そのため傷などがある場合がありますが、安全な走行に支障はありません。車種・色の指定はできません。全車禁煙、ペット同乗禁止です。

車両貸与者



石巻発、寄付車で作るやさしい未来
日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association



このマークが目印！

問合せ先・相談窓口

一般社団法人日本カーシェアリング協会
住所:宮城県石巻市駅前北通り1丁目5-23
電話:0225-22-1453 FAX:0225-24-8601
メール:info@japan-csa.org
HP:https://www.japan-csa.org/

利 用 申 込 書

◆以下の内容について同意いただいた上でお申込みをお願いいたします。
 追って担当者よりご連絡差し上げます。

- 運転いただけるのはご本人様のみとなります。予め申請いただければ同居のご家族様もご利用可能です。
- 期間は伴走支援団体との話し合いで決めた計画に基づいて設定されます。原則1年以内ですが、個別のケース会議により支援機関より延長がみとめられた場合に限り、延長が可能となります。
- 伴走支援団体との話し合いで決めた計画に対して、前向きに取り組み、何か問題が発生した場合は遅滞なく伴走支援団体・日本カーシェアリング協会への連絡が必要となります。
- 以下のマナーをお守りいただきます。
 - ・車内は禁煙です。
 - ・ペットの同乗はご遠慮ください。（万が一乗車があった場合はクリーニング代をご請求いたします。）
 - ・次に使用される方の事を考えて、車が良い状態で保てるように心がけてください。
- リース料金の滞納がある場合は、貸出の継続できない場合があります。

申込日： 年 月 日

フリガナ		電話番号	
お名前		メールアドレス	
住所	〒		
生年月日	S H R 年 月 日 歳		
緊急連絡先	名前	関係性	電話
住所			

■現在の状況についてお書きください。

■いつからご希望ですか？

■希望の車種に○をつけてください。

1. 軽自動車(4人乗り) 5,000円/月 2. 小型自動車(5人乗り) 9,000円/月

ご記入ありがとうございました。追って担当者よりご連絡させていただきます。